

■活動紹介

□夏祭り等の人権啓発活動

但馬人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、毎年8月から9月にかけて各地域で開催される夏祭り等で街頭啓発を行っています。

- ・ 柳まつりでの街頭啓発（豊岡市：豊岡市役所前）



- ・ 牛まつりでの街頭啓発（新温泉町：県立但馬牧場公園）



□人権週間（12月4日～10日）

国際連合は、昭和23年（1948年）12月10日第3回総会で世界人権宣言を採択しました。

そして、12月10日を「人権デー」と定められたことにより、法務省と全
国人権擁護委員連合会では、同日を最終日とする1週間を人権週間と定め、人
権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を行っています。

また、同じ昭和23年に人権擁護委員令が發布され、この制度を恒久的なも
のとするため、昭和24年5月31日人権擁護委員法が策定されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域の皆さんの人権を守るため様
々な活動に取り組んでいます。

但馬人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、毎年の人権週間において、
各地域で街頭啓発、特設相談所の開設等を行っています。



□「人権の花」運動

「人権の花」運動は、花の種子、球根などを、児童等が協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするを目的としています。

但馬人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、毎年、但馬地域内（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）の小学校を対象として、「人権の花」運動を実施しています。

令和3年度は、豊岡市立資母小学校、養父市立広谷小学校、朝来市立梁瀬小学校、香美町立射添小学校及び新温泉町立照来小学校の5校において、「人権の花」運動を実施していただきました。



□人権教室

主に小学生を対象に、総合的な学習の時間などを利用して、啓発ビデオ・紙芝居等
を利用し、命の大切さ、思いやりの心を伝えています。

令和3年度は、8月に豊岡市内の4か所の放課後児童クラブで、11～12月に養
父市、朝来市、新温泉町の各小学校において、人権教室を実施しました。

啓発ビデオや紙芝居、スマホ・ケータイ人権教室等の後、人権擁護委員からの問い
かけに、児童の皆さんから活発な意見が出されるなど、命の大切さや思いやりについ
て考えるよいきっかけになったと思います。

